



夏休み 子ども特集

楽しく
遊び



子どもたちが、自由研究を行えるイベントや楽しく過ごすための市内の施設を紹介します。

体験しよう！

縄文人の生活体験

●対象 中学生以下

※小学生以下は保護者同伴

【縄文人になろう！(無料)】

申し込みは不要です。

●日時 7月28日(日)

10時～15時30分

●場所 都城歴史資料館(都島町)

●内容 弓矢(狩り)と火起こし体験(雨天時はお金づくり)

【古墳時代の王になろう！(無料)】

●日時 8月6日(火)～9日(金)

①10時30分～12時

②14時～15時30分

●場所 文化財課(菖蒲原町別館)

●内容 ①髪飾りと勾玉ネックレス作り ②短剣作り(発砲スチロール製) ※どちらか一つ

●定員 各5人

※各回定員になり次第、締め切り

●期間 7月8日(月)～31日(水)

文化財課 ☎23-9547

点字図書館わくわく塾(無料)

盲導犬の誘導体験や、点字で暑中見舞いを書きます。

●日時 7月26日(金)

13時30分～16時

●場所 総合社会福祉センター

●対象 20人 ※申し込み順

●期間 7月22日(月)までに

点字図書館 ☎26-1948

昆虫採集に行こう！(無料)

●日時 8月24日(土) 9時30分～

●場所 南九州大学都城キャンパス

●対象 市内および三股町、曾於市、志布志市在住の小学生

※3年生以下は保護者同伴

●定員 30組

※応募多数の場合は抽選

●期間 8月2日(金)までに氏名、住所、連絡先を明記し、はがき

で経営戦略課内都城・三股広域行政推進協議会事務局(〒885-1

8555) ☎23-2115

こども植物観察会(無料)

●内容・日時

採取と標本の作り方

7月21日(日) 9時～12時

植物名前調べ

8月18日(日) 9時～12時

●場所 緑の相談所(早水公園内)

●定員 20人 ※申し込み順

●期間 7月16日(火)までに

道路公園課 ☎23-2613

子どもリコーダー教室

●日時 7月27日(土) 13時～14時

●場所 コミュニティセンター

●対象 小学1年～3年生

●費用 550円

●期間 7月18日(木)までにきらり

ネット都城 ☎23-4080

作ってみよう！

親子で作ろう！エコ作品(無料)

●日時 7月28日(日)・8月4日(日)

①9時30分～ ②13時～

●対象・定員 小学生とその保護者 各10組 ※要申し込み

●内容 廃ガラスを使った万華鏡づくり

●その他 夏休み期間中は休館日を除き、さまざまな体験ができます

●期間 リサイクルプラザさいせい

館 ☎36-3900

親子陶芸教室

●日時 7月23日(火)～8月3日(土)

①10時～ ②13時30分～

●場所 竹楽のおサト『竹楽館』

●対象 未就学児・小学生およびその保護者 ※要申し込み

●定員 各20組

●費用 1,000円

●期間 竹楽館 ☎58-6150

親子でものづくり体験教室

●日時 7月23日(火)～26日(金)

①10時～ ②13時30分～

●場所 都城圏域地場産業振興センター

●対象 市内および三股町の小学生とその保護者

●内容 陶芸教室、みそ作り教室、木工教室ほか

●参加費 1,500円

●期間 学校で配布する参加申込書に記入し、7月16日(火)までに各学

校または地場産業振興センター

☎38-4561



親子ふれあい木工教室

- 日時 8月18日(日) 9時～
 - 場所 山之口勤労福祉センター
 - 対象 中学生以下
 - 内容 本棚、長いすなど
 - 定員 80組 ※申し込み順
 - 参加費 500円
- 申問 社会福祉協議会山之口支所
☎57-4577

からつみよー!

子ども美術・書道教室 (無料)

- 美術と書道教室を開催します。
- 日時 7月28日(日) 9時～12時
 - 場所 中央公民館(美術)
コミュニティセンター
(書道)
 - 対象・定員 小学生各80人
 - ※申し込み順。詳しくは、市のホームページで確認ください
 - 用意するもの 画板、絵画用具、書道道具一式
 - ※画用紙、半紙は配布します
- 申問 生活文化課
☎23-2132



都城島津邸

「こどもスケッチ大会 (無料)」

- 描いた作品は、8月16日(金)～23日(金)の期間、都城島津邸に展示します。
- 日時 7月21日(日)～8月11日(日) 9時～16時30分
 - 対象 市内および近隣の小学生
 - 用意するもの 画板、絵の具、筆洗い器など
 - ※画用紙は当日配布します

「親子で料理教室」

- 料理名・日時
 - ところてんづくり 7月21日(日) 10時～12時
 - がねづくり 8月18日(日) 10時～12時
 - 定員 各10組
 - ※定員に達し次第、締め切り
 - 費用 1人200円
 - 持参するもの エプロン、三角巾
- 申問 都城島津邸
☎23-2116

「ちばな天文台」

「ジャンボシャボン玉を作ってみよう」

- 中に人が入れるサイズのシャボン玉を作ってみよう!
- 日時 7月28日(日) 14時～16時
 - 定員 先着20組
 - ※定員に達し次第、締め切り
 - 参加費 500円

「七夕の夕べ(コンサートと星空観測)」

- 満天の星空の下、コンサートと星空観測を楽しみませんか?
- 日時 8月13日(火) 19時～21時
 - ※どちらのイベントも別途入館料(中学生以上300円、小学生100円)が必要です
- 申問 ちばな天文台
☎62-4936



市立図書館・高城図書館

「親子リサイクル工作教室(無料)」

- 日時 8月3日(土) 13時30分～15時30分
 - 場所 高城生涯学習センター
 - 対象・定員 小学生とその保護者15組 ※申し込み順
 - 内容 使用済み牛乳パックを使って万華鏡などを作ります
- 「子ども映写会(無料)」
- 日時 8月10日(土) 10時～12時
 - 場所 都城市立図書館3階
 - 対象 未就学児、小学生
 - ※未就学児は保護者同伴
 - 内容 かわいそうな象、注文の多い料理店ほか

「はがき絵創作教室 (無料)」

- 日時 8月24日(土) 13時30分～15時30分
 - 場所 都城市立図書館3階
 - 対象・定員 小・中学生15組
 - ※小学生は保護者同伴
 - 用意するもの 水彩絵の具
- 申問 NPO法人本の杜ゆうゆう
☎23-0962

ふれあい映画祭 (無料)

- 日時 8月8日(木) 13時～
 - 場所 総合文化ホール
 - 内容 みつけた、シュガー・ラッシュ
 - ※事前の申し込みは不要です
- 問 生涯学習課 ☎23-9545

プール情報



- 期間中は無休で営業します。
※天候などにより休業する場合があります
- 関之尾緑の村プール 7月19日(金)～8月31日(土) ☎37-2929
 - 観音池公園子ども村プール 7月13日(土)～9月1日(日) ☎58-6139
 - 山田かしの里流れるプール 7月20日(土)～8月28日(水) ☎64-3455
 - くえびこ山田 ☎64-3455



快適で美しい 都城をつくろう!

～身近なことから始めてみませんか～

市では「都城市環境基本計画」をもとに、誰もがいつまでも暮らしたいと思えるまちづくりに取り組んでいます。今月号では、環境を守る上で市民の皆さんがすぐに実践できる身近な方法を紹介しますので、毎日の生活にぜひ、取り入れてみてください。

◎問い合わせ

環境政策課 ☎23-2130

節電しよう!

電気使用量は計画停電への取り組みを契機に、皆さんの取り組みの成果で減っています。節電する上で一番取り組みやすく効果のある方法は、無駄な照明を消すことです。他にも、それぞれの家庭で次の方法を参考に工夫をしてみてください。

方法(夏編)

- 窓辺によしやすだれを設置する
- グリーンカーテンを設置する
- 電球や蛍光灯をLEDに取り替える

節水しよう!

水道水の使用量は私たちの意識で大きく変わります。使用量が増えると、地下水保有量が減り、地盤沈下や河川水減少の原因にもなります。まずは小まめに蛇口を閉めることで節水につながります。

ぜひ、今日から節水に取り組みましょう。

方法

- 雨水貯留施設(雨水タンクなど)を設置する

※補助制度があります

◎問い合わせ 森林保全課

☎23-2152

- シャワーは小まめに止めながら使用する
- お風呂の残り湯を洗濯に再利用する
- トイレや蛇口を

節水タイプに付け替える

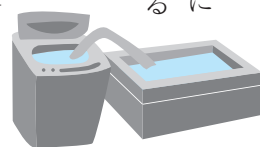
きれいな水を川に返そう!

市では下水道や農業集落排水への接続、合併浄化槽への転換をお願いしています。単独浄化槽では、洗濯や台所・お風呂の水が直接川に流れ込んでしまいます。

市内の河川の水は、下流の水道水や農業用水としても使われています。きれいな川を守るためにも排水設備の整備をお願いします。
※下水道、農業集落排水は接続できない地域があります

方法

- 廃食油は布や紙などに浸み込ませ、燃やせるごみに出す
- 台所やお風呂では、合成洗剤より石けんを使う
- 無洗米を使う



地域の環境活動に参加しよう!

毎年、環境美化の日やクリーンアップ作戦、環境まつりなど環境に関する行事が多数開催されています。家族みんなで参加して、私たちの手で地域の環境を守りましょう。

環境美化の日

- 開催日 7月28日(日)
- ※13ページに記事掲載
- ◎問い合わせ 環境政策課 ☎23-2130

クリーンアップ宮崎

- 開催日 11月10日(日)
- ※県内一斉、市内全地区で開催されます
- ◎問い合わせ 環境政策課 ☎23-2130

大淀川子どもサミット

- 開催日 8月25日(日)
- 場所 せせらぎ水路公園(沖水川市民緑地)
- ◎問い合わせ
都城大淀川サミット事務局 ☎23-0333

大淀川環境大学

- 開催日 平成26年2月
- ◎問い合わせ
都城大淀川サミット事務局 ☎23-0333

環境まつり

- 開催日 10月26日(土)
- 場所 リサイクルプラザ
- ※詳しくは、広報都城9月号でお知らせします
- ◎問い合わせ 環境政策課 ☎23-2130

どんぐり1000年の森をつくる会植樹活動

- 開催日 平成26年3月16日(日)
- ◎問い合わせ
どんぐり1000年の森をつくる会事務局
☎57-5228



ごみを減らそう!

ごみの量も私たちの意識で大きく変わります。分別の徹底、無駄なものを買わない、繰り返し使える製品に切り替えるなど生活スタイルを見直しましょう。また、フリーマーケットに参加したり、リサイクル品を利用したりしましょう。市のリサイクル品は、リサイクルプラザ(下水流町)でも販売しています。

方法

- 買いためをせず、必要な分を購入する
- マイバッグを持参し、レジ袋を使わない
- 使い捨て製品は買わない
- 資源物は、ごみと分別してリサイクルに出す



自然を守ろう!

地球温暖化や大気・河川・土壌などが汚染され、絶滅が危惧される動植物が増えています。園芸品種の外来植物が増えすぎたり、ペットとして飼われていた外来動物が放置されたりして、在来種が駆逐されたことが原因といわれています。自然環境を守るためには外観上の美しい自然を保つだけでなく、地域固有の生態系を守ることが求められています。

方法

- 登山や山歩きときは、動植物を採取したり荒らしたりしない
- ペットは愛情を持って最後まで飼い、自然に帰さない
- 園芸品種は、空き地や道路わきに種が飛ばないように、花壇やプランター、植木鉢で育てる

インタビュー



NPO 法人
都城メダカの学校
理事長
永田 勇作さん

「都城メダカの学校」では、今ではほとんど見かけなくなったメダカを育て、保育所や小学校に贈っています。また、環境問題を子どもと一緒に話し合うメダカの授業を毎年開催しています。環境に対する意識を育むためには、子どもの頃から教えていくことが大切で、飼育しやすいメダカは格好の教材です。メダカを通して、子どもや親、高齢者など世代間の交流も深まり、地域の活性化に役立つことができればと思って活動しています。



バスや電車でもECOにイコー!

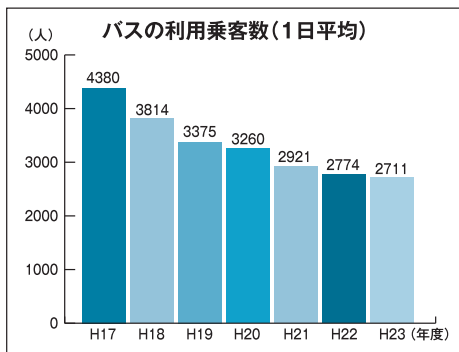
公共交通維持と環境のためにも公共交通機関を利用しましょう!

◎問い合わせ 経営戦略課 ☎ 23-2115

バスや電車の利用状況

住みやすいまちづくりに欠かせない公共交通機関は、地域の生活を支える重要な財産です。また、高齢者や学生にとって、なくてはならない移動手段のひとつです。

しかし、バス路線の一部は、国や県、市が補助金を出して、運行を継続している状況です。このまま利用者が減り続けると、便数が減少し、さらには路線廃止につながる恐れがあります。公共交通機関の役割について考え、貴重な財産を残しましょう。



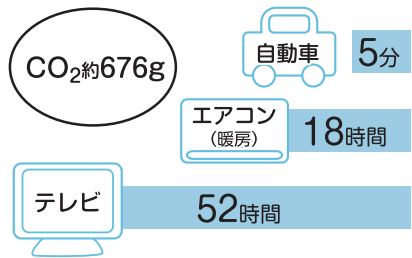
※都城市、三股町、小林市、高原町管内（宮崎市、曾於市、霧島市、および湧水町の一部を含む）の宮崎交通（株）の合計乗車数

エコ通勤割引制度の利用

バスを利用することにより、公共交通を守ることになるのはもちろん、温室効果ガスの削減や省エネルギーにもつながることから、平成22年7月にエコ通勤割引制度が導入されました。

資料

使用時間の比較



出る量は同じなのに使用時間は全然違うね

出典：エコモ環境 BOOK

車またはバイクで通勤している人が対象で、水曜日に路線バスを利用して通勤する場合に、その運賃が半額になります。

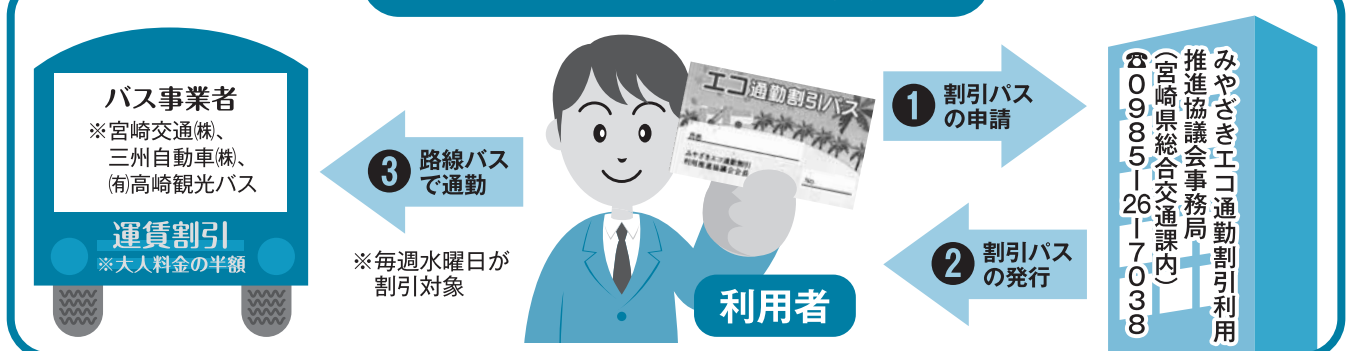
この制度を利用するには、エコ通勤割引パスが必要になります。パスの取得方法などは、下の図を参考にしてください。

吉都線全線開業100周年

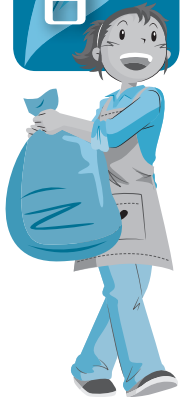
市民の身近な生活の足として、重要な役割を果たしているJR吉都線。この吉都線と都城駅は、今年10月に開業100周年を迎えます。

これに合わせて、10月に記念事業を計画しています。地域の財産である公共交通機関を見直すよい機会となりますので、市民の皆さんも参加してください。

エコ通勤割引パスの取得方法



平成25年度 都城市環境美化の日



市では、美しく住みやすい環境を守るため、毎年7月の第4日曜日を「都城市環境美化の日」と定め、市内全域で清掃・緑化活動などを行い、地域の環境美化を推進しています。みんなで協力して、より明るく美しい、住みよいまちにしていきましょう。

◎問い合わせ 環境政策課

☎23-2130

●実施日 7月28日(日)

※自治公民館によっては、各種行事などのため日程が変更となる場合があります

●注意事項

●地区で計画された環境美化活動に家族みんなで参加しましょう

本紙5月号の広報クイズで「環境美化への取り組み」について寄せられた意見を一部紹介します。参考にして実践してみてください。



公園、公共の場では自分のごみは持ち帰ります。(T・I)

食用油を石けんにリサイクルしています。(K・H)

野菜くずの堆肥化とアクリルタワシを使用しています。(S・H)

買い物へ行く時は必ず一つ以上ごみを拾います。(S・A)

雨水貯留槽を設置して庭の散水などに利用しています。(M・A)

散歩に出掛けたとき、近所のごみ拾いをしています。(M・A)

●空き缶やペットボトルも大切な資源です。搬出するごみの分別は、徹底しましょう

●当日は、家庭内から発生したごみ(雑草、雑木含む)は、搬出先の処分場へは持ち込むことはできません

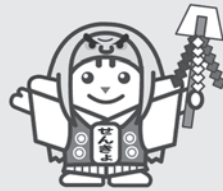
●作業をするときは、けがの無いように注意しましょう。特に草刈機などを使用する場合は、小石などを飛ばさないよう安全な作業を心掛けましょう

●心豊かな子ども育成を図るために、子どもと一緒に参加して家族みんなで世代間の交流を図りましょう

政治家の寄付は、 禁止されています!



公職にある人や選挙の候補者・立候補予定者が、選挙区内の人にお金や物を贈ることはいかなる理由があっても禁止されています。また、有権者が寄付を求めたり、受け取ったりしてもいけません。ルールを守って明るくきれいな選挙を推進しましょう。



◎問い合わせ 選挙管理委員会

☎23-7864

このような寄付も禁止されています。



入院見舞い



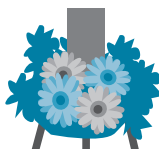
入学祝い・卒業祝い



秘書などが代理で出席する場合の葬式の香典や結婚祝い

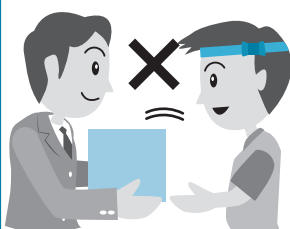


祭りや町内会の集会、旅行などの催し物への寸志や飲食物の差し入れ



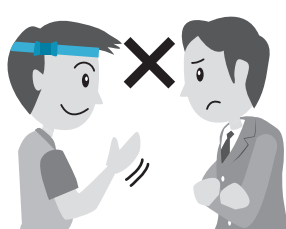
葬式の花輪・供花

三ない運動



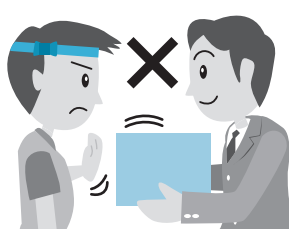
政治家は有権者に寄付を

贈らない



有権者は政治家に寄付を

求めない



政治家から有権者への寄付は

受け取らない

「三ない運動」とは？
政治家と有権者とのつながりはとても大切です。しかし、金銭や品物で関係が培われるようでは、いつまでたっても明るい選挙、お金のかからない選挙に近づくことはできません。「贈らない」「求めない」「受け取らない」の三ない運動のルールを守り、明るくきれいな選挙を推進しましょう。